

<応用特訓> 5 「社会福祉」

©2025sakurakosensei 転載・転売・流用禁止

<問題>

問1

次の文は、社会福祉の対象に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 人は多様化した社会制度と関係を持ちながら生活を営むが、それらとの関係に不調和があるところに、社会福祉のニーズが発生する。
- B 人間には欠乏すると生きていけない基本的欲求があるが、その欲求の不充足すべてに福祉サービスが対応するわけではない。
- C 離婚による母子家庭の生活困窮は、社会保険がその生活を保障するので社会福祉のニーズは発生しない。
- D 核家族化による親族間の相互扶助機能の低下は、孤独や生活困難に陥る者を増加させるため、社会福祉ニーズ発生の原因の一つとして問題視されている。

(組み合わせ)

| | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | ○ | × | ○ |
| 3 | ○ | × | × | ○ |
| 4 | × | ○ | ○ | × |
| 5 | × | × | × | ○ |

問2

次の文は、社会福祉援助技術に関する記述である。最も適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 「アウトリーチ」の考え方は、潜在的なニーズを持つ人々に対して積極的に接近して、そのニーズを顕在化することを目指している。
- 2 「アドボカシー」の考え方は、利用者の主体性や社会性を強化することである。
- 3 「エンパワメント」の考え方は、地域組織化活動の基本原則である。
- 4 「アセスメント」の考え方は、実施された援助が効果をあげているかを評価することである。
- 5 「ネットワーク」の考え方は、隣接領域の専門家から助言を受ける運営管理を意味する。

問3

次の組み合わせは、令和6年4月1日現在の児童の人権に関する法規等とその内容の一部を引用したものである。

正しいものを○、誤ったものを×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「児童の権利に関するジュネーブ宣言」
—— 「児童は、危難に際して最先に救済されるものでなければならない。」
- B 「児童福祉法」
—— 「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」
- C 「児童の権利に関する条約」
—— 「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これに代わる環境が与えられる。」
- D 「児童憲章」
—— 「児童は、出生の後直ちに登録される。児童は、出生の時から氏名を有する権利及び国籍を取得する権利を有するものとし、また、できる限りその父母を知りかつその父母によって養育される権利を有する。」

(組み合わせ)

| | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | × | × | × |
| 3 | ○ | × | × | ○ |
| 4 | × | ○ | ○ | ○ |
| 5 | × | × | ○ | ○ |

問4

次の文は、「生活保護法」に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 幼稚園の教育費は教育扶助の対象になる。
- B 技能習得費は生業扶助の対象になる。
- C 医療扶助は原則として現金給付で行われる。
- D 住宅の補修などは住宅扶助の対象とはならない。

(組み合わせ)

| | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | ○ | × | ○ |
| 3 | ○ | × | × | ○ |
| 4 | × | ○ | × | × |
| 5 | × | × | ○ | ○ |

問5

次の表は、児童や障害者等の人権・権利に関する国内外の宣言や条約を採択等の古い順に並べたものである。(A) ~ (D) にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

【表】

| |
|----------------------------------|
| (A) |
| ↓ |
| 児童憲章 |
| ↓ |
| (B) |
| ↓ |
| 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (国際人権A規約) |
| ↓ |
| 障害者の権利宣言 |
| ↓ |
| (C) |
| ↓ |
| (D) |

(組み合わせ)

1

- A 障害者の権利に関する条約
- B 世界人権宣言
- C 児童の権利に関する条約
- D 児童の権利に関する宣言

2

- A 世界人権宣言
- B 児童の権利に関する宣言
- C 児童の権利に関する条約
- D 障害者の権利に関する条約

3

- A 児童の権利に関する宣言
- B 児童の権利に関する条約
- C 障害者の権利に関する条約
- D 世界人権宣言

4

- A 児童の権利に関する宣言
- B 児童の権利に関する条約
- C 世界人権宣言
- D 障害者の権利に関する条約

5

- A 児童の権利に関する条約
- B 児童の権利に関する宣言
- C 障害者の権利に関する条約
- D 世界人権宣言

問6

次の文は、「全国保育士会倫理綱領」の一部である。(A)～(D)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、(A)と(B)が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で(C)の安定した生活ができる(D)を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(組み合わせ)

| | A | B | C | D |
|---|----|----|----|----|
| 1 | 養育 | 教養 | 感情 | 空間 |
| 2 | 療育 | 教科 | 感性 | 時間 |
| 3 | 療護 | 共育 | 情感 | 状況 |
| 4 | 養護 | 教育 | 情緒 | 環境 |
| 5 | 保養 | 共生 | 心情 | 居室 |

問7

次の文は、地域福祉に関する記述である。不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 小地域福祉活動を推進する主な機関は、社会福祉協議会である。
- 2 ソーシャルサポート・ネットワークは、公的な支援を重視する考え方であり、近隣やボランティア等の私的な支援を重視するものではない。
- 3 バリアフリーということも、地域福祉推進の構成要素となる。
- 4 市町村地域福祉計画は、地域福祉の推進に関する事項として、①福祉サービスの適切な利用の推進、②事業の健全な発達、③住民参加の促進、④地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備を定める計画とされた。
- 5 「社会福祉法」第十章「地域福祉の推進」の中に共同募金の規定がある。

<解説>

問1 正答 2

A ○ 現代の社会では、さまざまな社会制度が実施されているが、その制度が利用しにくいものであったり、実情にそぐわないものであったりしたときにはそこに不調和が生じ、社会福祉のニーズが発生する。

B ○ 人間が生きていくうえで欠かすことができない欲求を基本的欲求という。しかし、現在実施されている福祉サービスが、すべて基本的欲求に対応しているわけではなく、自分自身で解決していかなければならない問題も存在している。

C × 社会保険では、離婚による母子家庭の生活困窮を保障していない。社会保険とは、年金保険、労働保険、医療保険、介護保険などによるもののものであり、保険料を納付することで、その見返りとして保障を受けられる制度である。離婚によって母子家庭となり生活が困窮している場合、生活保護制度を利用する、児童扶養手当を支給するなど、社会福祉制度が用意されている。

D ○ わが国の家族形態は、両親と子ども世帯が同居する、三世帯が同居するなどの大家族主義が長く続いていた。また地域のつながりも密であったため、常に誰かの目があり、孤独や生活困難に陥らないように歯止めがかかっていたといえる。しかし、現代の社会では核家族化が進み、相互扶助機能が低下しているため、孤独な生活を送る人や、生活困難者が増加する原因となっている。このようなことが、孤独死、路上生活者の増加など、さまざまな社会福祉ニーズの発生につながっているとされている。

問2 正答 1

1 ○ アウトリーチには、外側から接するというような意味がある。ワーカーが福祉事務所などでクライアントの来訪を待つのではなく、ワーカーの方からクライアントを訪問するなどして積極的に接近し、クライアントが抱えているニーズを明らかにすることを目指す手法をいう。

2 × アドボカシーは、利用者の主体性や社会性を強化することではなく、児童や障害のある人、高齢者などで自分の権利や意思、ニーズを明確に表明できない人に代わって、ワーカーが代弁することをいう。

3 × エンパワメントは、クライアントが本来もっている、自分で意思を決定し行動する力をワーカーが引き出し、クライアント自身がさまざまな判断や決定できるように成長、変化していくことを促す手法である。個人に対する手法であり、地域住民を組織化していく地域組織化活動の基本原則ではない。

4 × アセスメントは、クライアントに関するさまざまな情報を収集したり、問題がなぜ起こったのか、それを解決するためにはどのような方法があるのかなどの資料を収集したりする段階である。実施された援助が効果をあげているかを評価するのは、モニタリングやエバリュエーションの段階である。

5 × ネットワークは、クライアントやその家族に対して援助していくために、地域住民、福祉機関の支援者、福祉サービスを提供する実務担当者などで構築する援助関係網のことである。隣接

領域の専門家から助言を受ける手法は、コンサルテーションである。

問3 正答 2

- A ○ 「児童の権利に関するジュネーブ宣言」の3番目の宣言。
- B × 選択肢の条文は、2016（平成28）年改正前の「児童福祉法」第1条第2項である。令和6年4月1日現在は、第1条第1項において「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と規定されている。
- C × 選択肢の記述は「児童憲章」の2。
- D × 選択肢の記述は「児童の権利に関する条約」第7条第1項。

問4 正答 4

- A × 教育扶助は、「生活保護法」（以下「法」）第13条において、「教育扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。一義務教育に伴つて必要な教科書その他の学用品 二義務教育に伴つて必要な通学用品 三学校給食その他義務教育に伴つて必要なもの」と規定されている。教育扶助は義務教育のみが対象である。
- B ○ 生業扶助は、「法」第17条において、「生業扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者又はそのおそれのある者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。但し、これによつて、その者の収入を増加させ、又はその自立を助長することのできる見込のある場合に限る。一 生業に必要な資金、器具又は資料 二 生業に必要な技能の修得 三 就労のために必要なもの」と規定されている。
- C × 医療扶助は、「法」第15条において、「医療扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。一 診察 二 薬剤又は治療材料 三 医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術 四 居室における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 五 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 六 移送」と規定されている。医療扶助は治療などの現物給付である。
- D × 住宅扶助は、「法」第14条において、「住宅扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。一 住居 二 補修その他住宅の維持のために必要なもの」と規定されている。住宅の補修も住宅扶助の対象である。

問5 正答 2

(A 世界人権宣言) …1948 (昭和 23) 年

↓

児童憲章…1951 (昭和 26) 年

↓

(B 児童の権利に関する宣言) …1959 (昭和 34) 年

↓

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (国際人権A規約) …1966 (昭和 41) 年

↓

障害者の権利宣言…1975 (昭和 50) 年

↓

(C 児童の権利に関する条約) …1989 (平成元) 年

↓

(D 障害者の権利に関する条約) …2006 (平成 18) 年

問6 正答 4

「全国保育士会倫理綱領」2「子どもの発達保障」。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、(A 養護) と (B 教育) が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で (C 情緒) の安定した生活ができる (D 環境) を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

問7 正答 2

1 ○ 社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした組織であり、中央に全国社会福祉協議会を置き、都道府県、市町村、指定都市の区を区域とする地区に分かれて活動を行っている。

2 × ソーシャルサポート・ネットワークとは、問題を抱える個人や家族に対し、地域住民や専門福祉機関の支援者、福祉サービス提供者、ボランティアなどをネットワークで結んで支援するものであり、私的な支援も重要視される。

3 ○ 地域におけるバリアフリーとして、環境整備によるバリアフリーのみならず、障害のある人などへの偏見や心の壁を取り除くという精神面でのバリアフリーを推進することも、地域福祉推進の構成要素となる。

4 ○ 「社会福祉法」第 107 条第 1 項では、次のように規定されている。

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 5 ○ 「社会福祉法」第十章「地域福祉の推進」のうち、第4節「共同募金」第112条から第124条までが共同募金についての規定である。

